

令和3年度 学校評価

本年度の 重点目標	① 事故発生時の対応や感染症拡大防止を徹底するなど、安心・安全な学校づくりに努める。 ② ICT機器の活用を進めるなど、一人一人に応じた教育の充実を図る。		
担当	重点目標	具体的方策	留意事項
総務部	<ul style="list-style-type: none"> 「SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標))」を意識した、学校環境の整備に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 17の目標を基に、総務部内で取り組み可能な目標づくりをして、積極的に情報発信することを心掛け、児童生徒、保護者、教職員等と協力・協調して、学習・生活しやすい学校・教室環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17の目標、169のターゲットの中から、学校現場に相応しいいくつかの目標を設定することで、児童生徒・保護者や教職員にも意識してもらえるようにして、環境整備を進められるようにする。
教務部	<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大防止に努めながら授業を実施する。 個別の指導計画を基に単元、題材のねらいや一人一人の目標を明確にして授業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業計画を立てる際に、児童生徒間の社会的距離が保たれているか、3密が回避されているかなどしっかり感染症対策を講じているかを確認する。 関係教職員で情報を共有し、障害特性に応じた環境設定、タブレット端末の活用、教材の工夫等をしなが、授業実践を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各授業や行事で使用する教室等を調整する。また保健体育部から出されているチェック表を活用する。 感染状況に応じて、授業内容や活動について実施が可能か確認をする。 授業実践で使用した教材等を整理し。効果的な活用例について情報を共有する。
生徒指導部	<ul style="list-style-type: none"> 安全な通学環境を整備する。 基本的な生活習慣の定着を図る。 いじめの早期発見と適切な事案対処を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールバスの運行経路の補正とタイヤの調整を行う。 交通安全に対する意識の向上を図る。 進んで挨拶する習慣の定着やお互いに認め合う気持ちの向上を図る。 学校生活に対する聴き取りや情報収集を行い、未然防止や早期発見に努める。 いじめ不登校等対策委員会でいじめに関する情報を共有し、対処の在り方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当教員がスクールバスに乗車する機会を設け、必要に応じてタイヤ等の修正を行うとともに次年度の運行計画の検討を進める。 地域との連携を強化し、発達段階に合わせた交通安全教室を計画する。 高等部の委員会活動やあいさつ運動の際、校内放送を積極的に活用し、生活目標の啓発や挨拶に対する意識の向上を図る。 日常生活を通して、学年、所属部を中心にいじめの有無やいじめを防止する雰囲気づくりを意識して指導に当たることを職員間で周知する。 いじめが発見された場合やいじめの相談を受けた場合はすぐに校内組織に報告することを、教職員間で周知徹底する。
進路指導部	<ul style="list-style-type: none"> 感染症等の対策を意識した実習マニュアルを整備する。 学区内の障害福祉サービス事業所情報のデータベースを作成する。 進路指導用の保護者向け資料の充実を図る。 キャリアパスポート導入に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の実習マニュアルに感染症拡大防止についての項目を追記する。 P T A主催の事業所相談会で使用しているデータを参考にして、教職員が見やすい書式にまとめていく。 個別懇談などで担任が保護者向けに説明する際に使用できるデジタルコンテンツを作る。 キャリアパスポートの導入に向けて、本校に合った書 	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県の感染対策や、学校の感染対策を確認し、矛盾のないようにしていく。 進路指導の参考になる資料として進路説明会や個別懇談で活用できるようにする。 進路希望のニーズに合わせられるように、いくつかのバリエーションを準備する。 県内の知的障害特別支援学校での取組状況や、近隣の中学校で使用

		式を検討し、試案を作成する。	している書式を参考にする。
健体育部	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を実施するための保健指導の充実を図り、安心・安全な学校づくりを目指す。 ・事故発生時対応訓練の内容の充実やより学びのある訓練を目指し、学校安全の確保を図る。 ・食育指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員へ感染症対策についてのマニュアルを提示し、適宜情報発信し、共通理解を図りながら保健指導を進める。 ・想定内容や環境整備を工夫しながらより充実した安全対策を講じ、事故発生時に迅速な対応が全教職員で実施できるようにする。 ・食に関する全体指導計画を基に、食に関する指導や教職員間との連携を図りながら、個に応じた安心・安全な指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況や児童生徒の実態などに応じた対応が必要なため、マニュアルを軸としながらも必要に応じた見直しや情報提供を行う。 ・校内の対応について、保護者や地域に向けて、学校ホームページなどで情報発信をする。 ・保健主事や養護教諭が中心となり、必要に応じて、児童生徒への保健指導や教職員への研修などを行う。 ・事故発生時や訓練時に出た反省をすぐに生かす方法や必要な体制づくりを迅速に行う。 ・情報提供や対応の確認を全教職員で実施するため、訓練時には安全対策について、情報交換の場を設けるなど、全教職員で周知する。 ・新学習指導要領の施行に伴い、本校における食に関する全体指導計画を改訂し、各教科との連携や個に応じたニーズを基に食育指導の充実を図る。
教育支援部	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員への校内支援の充実を図る。 ・センター的役割を担うために、地域の関係機関と連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学部、高等部ケース検討会を実施し、支援の充実を図る。 ・児童連絡会（小）、情報交換会（中・高）での情報交換を実施し、支援の充実を図る。 ・巡回、指導検討会のためのケース会を行う。 ・ニーズに合った充実した研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者やケース検討会の内容に応じたコーディネートをするために、日常的な情報収集、情報交換を行う。 ・感染症対策をしながら、連絡会や情報交換会、巡回訪問などを実施し、児童生徒一人一人の状況に合わせた支援ができるように関係機関と連携を図る。 ・感染症拡大防止のための対策を十分に施した夏季研修会を実施する。
情報教育部	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを効果的に活用した実践の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けにネットワークを活用した実践の紹介や研修会を実施し、知識・技術の伝達を進める。 ・児童生徒が主体的にICT機器を活用することができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的にオンラインでコミュニケーションを行うサービスやネットワークアプリを導入する。 ・児童生徒が、実態に合わせてICT機器を安全に活用することができる環境を構築する。
図書部	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室の環境の充実を図る。 ・児童生徒の読書活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室の新しい利用方法の周知と、蔵書の充実を進め、児童生徒が安心・安全に利用しやすい図書室環境を整える。 ・図書委員会活動や読書週間等を通して、ICT機器を活用した読書活動及び学習活動の紹介を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室利用オリエンテーションを全学年で実施し、新しい利用方法を知る機会を設ける。 ・足りない分野の蔵書を増やし、児童生徒が本を手に取りやすいレイアウトや配架を工夫する。 ・図書委員会活動で写真・動画等を利用して図書の紹介をする。 ・読書週間では、図書室でのコーナー設置とともに、対象図書の一部をTVやタブレット端末で閲覧ができるようにする。

<p>研修部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の専門性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修では、職員の興味や関心、必要性の高い内容を選んで計画する。 ・ 研究では、各教科等を合わせた指導に生かせる「社会」「理科」の指導内容について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員から要望を聞いたり、他の校務分掌と協力したりして研修の内容を設定し、専門性を高める機会とする。 ・ 情報教育部と連携して、ICT 機器の授業への活用方法についての研修会を設定する。 ・ 研究の目的や内容を明確にして、教職員の共通理解を図った上で、円滑に取り組めるようにする。 ・ 教務主任と連携し、研究を進める。
<p>自立活動部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動に関する情報提供を進める。 ・ 自立活動の指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動に関する研修会、相談会を実施したり、参考資料を紹介したりして、必要な情報提供を行う。 ・ 自立活動に関する教材教具や資料データを充実させ、活用しやすい環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内の専門性の高い教職員と協力し、必要な情報を提供できるようにする。 ・ 研修会、書籍、参考資料等の情報提供を定期的に行う。 ・ 運動器問診をまとめ、学年ごとに状況を周知したり、使用装具についての情報を提供したりして、状況の把握、定期的な点検や正しい使用についてサポートしていく。 ・ 情報教育部と連携して自作教材、授業で使用したプリントやパワーポイント資料などのデータを管理し、授業で活用できるようにしたり、今後の指導の参考にしたりできるようにする。

<p>学校関係者評価を実施する 主な評価項目</p>	<p>引き続き徹底した感染防止対策に取り組みながら、効果的な教育活動を実現するために設定した二つの重点目標を受け、各校務分掌が挙げた「重点目標」「留意事項」「具体的方策」に対する取組</p>
--------------------------------	---